

事業の概要

都市計画の決定内容				
名称	鳥取都市計画道路 3・2・2号宮下十六本松線		位置	起点 鳥取市国府町奥谷三丁目 終点 鳥取市浜坂七丁目
	延長	約8,900m	車線の数	4
幅員		20m		

路線の概要

本路線は、中心部と郊外をを結ぶ幹線街路として昭和8年に都市計画決定された。その後、昭和51年に鳥取自動車道、山陰道、鳥取豊岡宮津自動車道等と一体となって広域的なネットワークを形成し、地域の活性化に寄与するとともに、市街地の混雑軽減、渋滞の緩和を図る鳥取市の環状道路として都市計画決定された。今回の変更は、(都)福部伏野線(国道9号)に付加車線を設置するのに伴い接続部の区域の整合を図るとともに、道路区域との整合、車線数の決定を行うものである。

変更内容・理由

【内容】

①車線数の決定

全線において車線数を決定する(起点～国道9号：4車線、国道9号～終点：2車線)

②道路区域の変更

【理由】

- ・都市計画法の改正により、車線数を都市計画で定めることとなったため。
- ・平成21年3月の全線供用後、福部伏野線との合流部において渋滞の発生、事故件数の増加が見られることから福部伏野線に付加車線を設置することに伴い、区域の整合を図る。
- ・あわせて、平成8年の決定区域と現道路区域にずれが生じており、不要な法規制の解消を図るため区域の変更を行う。

設計諸元

延長	L=8,900m
道路規格	第4種第1級
設計速度	V=60km/h
交通量	19,800台/日(H42)
道路幅員	w=20.0m
車線数	4車線

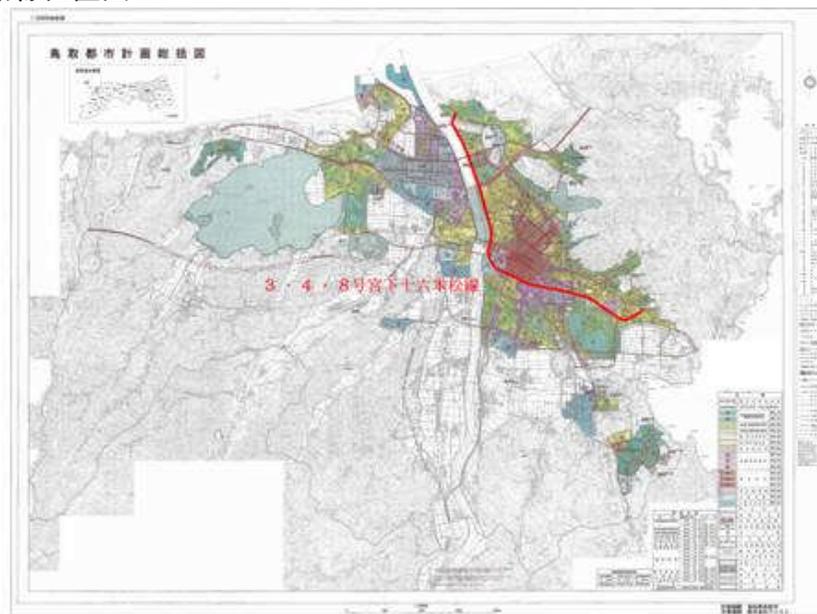
事業予定

平成21年度	下り線工事着手	(下り線H21～H23)
平成22年度	上り線工事着手	(上り線H22～H24)
平成24年度	事業完了	

都市計画の決定経緯

延 長	S8.6.14	当初決定	H3.1.29	交差点部の変更
道 路 規 格	S35.7.14	一部変更	H4.1.17	交差点部の変更
設 計 速 度	S36.12.16	一部変更	H8.8.23	立体交差に変更
交 通 量	S42.10.3	名称・延長の変更		
道 路 幅 員	S45.3.13	延長の変更		
車 線 数	S47.12.19	延長の変更		
事業予定	S48.2.20	延長の変更		
平成21年度	S51.12.28	名称・延長の変更		
平成22年度	S52.3.4	名称変更		
平成24年度	S63.1.26	交差点部の変更		
	H2.4.17	交差点部の変更		

路線位置図



路線詳細図

